

## 平成 23 年度監督指導による賃金不払残業の是正結果

茨城労働局では、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 1 年間に管内の労働基準監督署が割増賃金の支払いについて、労働基準法違反として是正指導した事案のうち、1 企業あたり 100 万円以上の割増賃金が支払われた事案の状況を以下のとおり取りまとめました。

指導により支払われた割増賃金は、2 億 1,217 万円  
是正した企業数は 27 企業、対象労働者数は 3,369 人

### 割増賃金の是正状況

- (1) 是正した企業数は 27 企業、対象労働者数は 3,369 人、支払われた割増賃金の合計額は 2 億 1,217 万円である。1 企業あたりの平均金額は、約 786 万円、労働者 1 人あたりの平均額では約 6 万円である。(表 1)
- (2) そのうち、1 企業あたり 1,000 万円以上の割増賃金の支払いが行われた事案を見ると、是正した企業は 5 企業(全体の 18.5%)、対象労働者数は 1,771 人(全体の 52.6%)、支払われた割増賃金の合計額は 1 億 3,179 万円(全体の 62.1%)である。(表 2)
- (3) 1 企業での最高是正支払額は 6,323 万円であった。

(表 1) 100 万円以上の割増賃金の  
是正支払状況

業種	企業数	是正支払賃金額(万円)
製造業	11	5,837
鉱業	0	0
建設業	2	1,974
運輸交通業	1	195
貨物取扱業	0	0
農林業	0	0
畜産・水産業	0	0
商業	1	997
金融・広告業	1	6,323
映画・演劇業	0	0
通信業	0	0
教育・研究業	4	2,259
保健衛生業	3	2,685
接客娯楽業	4	947
清掃・と畜業	0	0
官公署	0	0
その他の事業	0	0
合計	27	21,217
1 企業平均額		786

(表 2) 1,000 万円以上の割増賃金の  
是正支払状況

業種	企業数	是正支払賃金額(万円)
製造業	2	3,403
鉱業	0	0
建設業	1	1,701
運輸交通業	0	0
貨物取扱業	0	0
農林業	0	0
畜産・水産業	0	0
商業	0	0
金融・広告業	1	6,323
映画・演劇業	0	0
通信業	0	0
教育・研究業	0	0
保健衛生業	1	1,752
接客娯楽業	0	0
清掃・と畜業	0	0
官公署	0	0
その他の事業	0	0
合計	5	13,179
1 企業平均額		2636